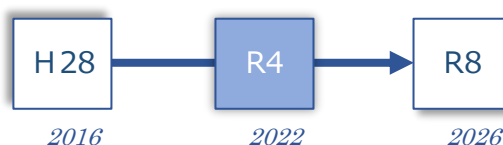




第二期鳴門市 教育振興計画

(令和4年度改訂版)



基本理念

ともに学び 育ち合う
きょういく
共育のまち鳴門

教育は人づくり、人づくりはまちづくりの
原点であるという認識のもと、
上記のとおり基本理念を掲げ、
その実現に向けた取組を推進します。



計画見直しの趣旨

現行の計画を策定してから5年以上が経過し、昨今の社会状況をみますと、少子高齢化やグローバル化、急速な技術革新と相まって、地球規模の課題への取組みであるSDGsの推進、命にかかわる大規模自然災害や変異を続ける新型コロナウイルス感染症への対応など、人々の生活に影響を及ぼす多くの課題が山積しています。

また、子どもたちの教育を取り巻く環境も大きく変わり、学校教育においては、新しい学習指導要領の実施やコロナ禍におけるGIGAスクール構想の前倒し実施、令和の日本型学校教育の構築など状況の変化に応じた新しい教育への対応が求められています。

国においては、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、人生100年時代や超スマート社会※(Society5.0)の到来、また、持続可能な開発目標(SDGs※)をはじめとして社会の持続的な成長・発展といった2030年以降の社会像を展望した上で、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」・「協働」・「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎ継承するとともに、激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するために、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育施策の中心に捉えることとしました。

社会の急激な変化や諸問題に対応し、すべての人が夢と志をもち、未来を切り拓いていける生涯学習社会の実現のため、教育が果たす役割は大変重要です。

こうした状況を踏まえて、現在の本市教育における課題を検証し、これまでの施策・事業の進捗を振り返りつつ、本市の最上位計画である「第七次鳴門市総合計画」の見直しとの整合性を図りながら、計画の見直しを行います。

計画の構成

本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想

「基本構想」は、教育の基本目標と、目標を達成するために必要な施策を示したものです。

基本計画

「基本計画」は、基本構想で定めた基本目標や施策の基本方向に基づき、その実現に向けて基本方針と個別施策を体系化したものです。

なお、基本計画に基づき、個別施策の計画的・効率的な事業の進捗を図るため、必要に応じて実施計画を策定するものとします。

計画の期間と位置づけ

本計画の「基本構想」は、平成28年(2016年)度を初年度とし、平成37年(2025年)度を目標年度とする10年間の計画としております。

「基本計画」は、基本構想と同様に10年間の計画としますが、社会情勢や教育環境の変化等を考慮し、おおむね5年で計画の見直しを図ります。

また、本市の最上位計画である、次期「第七次鳴門市総合計画(前期)」の計画期間が4年間であり、計画期間を合わせるため、本計画期間を1年間延長し、令和8年度までとします。

(年度)

H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
第二期鳴門市教育振興(基本構想)											
(基本計画)					評価・見直し		(基本計画)				

基本理念

ともに学び 育ち合う 共育のまち鳴門 きょういく

教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」としています。

成熟社会を迎えた我が国においては、生活における量的・物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや自然との調和を大切に、生活の質の向上を優先させる社会への転換が求められています。

これからの教育においては、すべての人の基本的な人権が尊重されたうえで、自らの意志のもとに生涯にわたって学び続け、豊かな人間性とたくましく生きる力を培い、あらゆるライフステージにおいて自らの選択肢を増やし、自己実現と社会貢献ができる人材の育成がこれまで以上に期待されます。

そのためには、家庭や学校、地域社会における教育の質を高め、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことに加えて、教育をきっかけとして、地域の人材や教育資源をつなげ、それぞれの主体がつながり合い、支え合い、連携・協働して取り組む必要があります。

鳴門市においては、「子どもを社会の中心に据え、『子どもの最善の利益』を第一に考えるまちをつくる」という基本的な認識のもとで、家庭や学校、地域が、地域の将来を担う貴重な人材と一緒に育てる教育に取り組み、子どもたちが育ち、親が育ち、教職員が育ち、教育に関わるすべての人とまちが共に育つ、「共育」を推進します。

めざす人物像

豊かな人間性を備え、
郷土を愛し、
社会に貢献する人

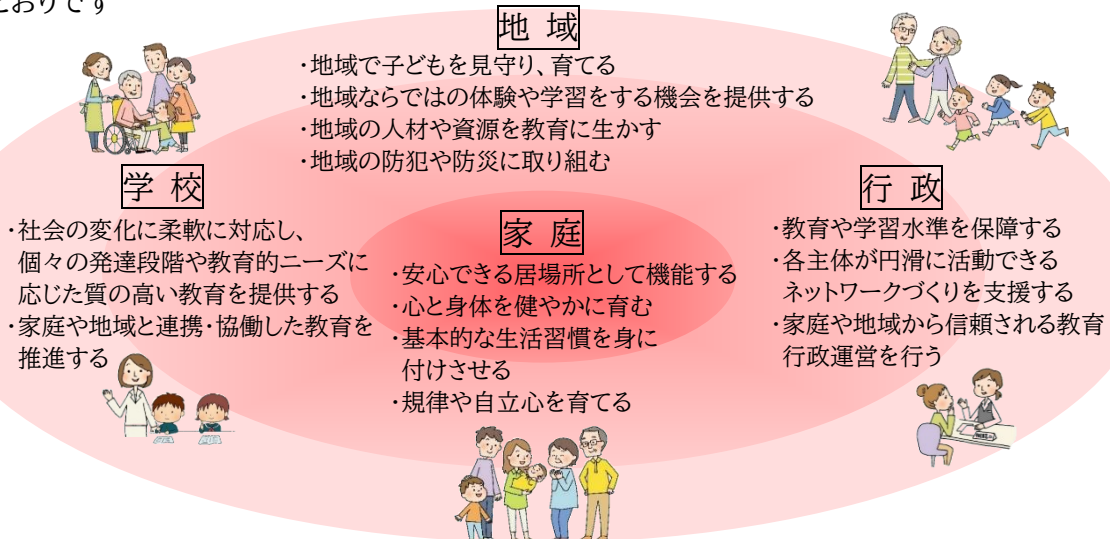
めざすまちの姿

ひとが輝き
持続可能な未来をひらく
あらたななると

期待される役割

それぞれが役割を認識したうえで、**連携・協働の輪**をつなげ、広げていく

基本理念を実現するためには、家庭、学校、地域、行政が教育におけるそれぞれの役割を認識し、連携・協働して行う必要があります。それぞれに主に担うことが期待される役割については、次のとおりです



◆◇施策体系◆◇

【基本理念】

【基本目標】

【基本方針】

ともに学び

育ち合う

共育のまち鳴門

きょういっく

自ら学ぶ力を育む
教育の推進

- (1) 学びの芽生えを育む就学前教育・保育の推進
- (2) 学びに向かう力の育成と学力向上
- (3) 学校内外の多様な学びの場の充実
- (4) ICTを活用する教育の推進
- (5) 学びをつくる教職員の資質向上

おもいやりの心を
育む教育の推進

- (1) 人権教育の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) いじめの未然防止と早期対応
- (4) 青少年健全育成の推進
- (5) 読書活動の推進と学校図書館の充実

健やかな身体を育む
教育の推進

- (1) 心身の健康や体力・運動能力の向上
- (2) スポーツの振興と指導者の育成
- (3) 安全で安心な学校給食の提供
- (4) 学校給食をはじめとする地産地消と食育の推進

郷土愛を育む教育の
推進

- (1) 郷土への誇りと愛着を育む教育の推進
- (2) 地域の誇る史実を継承する教育の推進
- (3) 次代へつなぐ文化財の継承と活用

まちぐるみの教育の
推進

- (1) 地域とともにある学校づくりの推進
- (2) 鳴門教育大学との連携・協働の推進
- (3) 子どもの学びを支える教育環境の確保
- (4) 安全・安心で快適な学びの場の整備

これからの時代に
対応する教育の推進

- (1) いのちを守る防災・安全教育の推進
- (2) 外国語教育・国際理解教育の推進
- (3) SDGs教育(ESD)の推進
- (4) 生涯にわたる学びを支える学習環境の整備

1. 自ら学ぶ力を育む教育の推進

1 学びの芽生えを育む就学前教育・保育の推進

■一体的な就学前教育・保育の推進

すべての子どもに学びや生活の基盤を育み、小学校教育との円滑な接続を図るため、幼保一元化(担当部局一元化)をはじめ一体的な就学前教育・保育を推進します。

2 学びに向かう力の育成と学力向上

■学びに向かう力の育成とキャリア教育の推進

学ぶ意欲の向上につながるキャリア教育の充実を図るとともに、非認知能力を伸ばすことにより自ら主体性をもって学ぶ態度を育み、学びに向かう力を高めます。

■学力向上の推進

発達段階に応じた学びの自覚化を図る授業改善を進めるとともに、個別最適な学びの充実や基本的な学習習慣の確立を図り、学力の確実な定着に取り組みます。

3 学校内外の多様な学びの場の充実

■特別支援教育の充実

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場の充実・整備を進めます。

■うず潮教室(適応指導教室)の充実

不登校児童生徒に対する早期支援を図るため、「うず潮教室」での指導内容や相談活動を充実するとともに、「うず潮教室」を中核とした支援体制の整備を進めます。

4 ICTを活用する教育の推進

■ICTを活用する教育の推進

ICTを積極的に活用し情報活用能力の育成を図るとともに、一人1台端末環境を効果的に活かしたデジタルならではの学びを推進します。

5 学びをつくる教職員の資質向上

■教職員研修の充実

子どもの学びを支える伴走者として、ICT活用指導能力の向上も含めた子どもの学びを促す教育実践力が高まるよう、教職員の資質向上に向けた研修の充実に取り組みます。

■学校における働き方改革の推進

学校の業務改善に向けた環境整備を進めるとともに、教職員が勤務時間や心身の健康管理、働きがいを意識した働き方改革を推進します。

2. おもいやりの心を育む教育の推進

1 人権教育の充実

■体験的学習を重視した人権教育の推進

体験的学習を重視した人権教育を推進し、人権を尊重する行動がとれる力の育成を図り、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決する確かな人権教育に取り組みます。

2 道徳教育の充実

■心に響く道徳教育の推進

人間や自然に対するやさしさやおもいやりの心、畏敬の心、規範意識など豊かな人間性の基盤となる道徳性を養うことができる心に響く道徳教育に取り組みます。

3 いじめの未然防止と早期対応

■いじめの未然防止と早期対応

学校・家庭・地域・行政が一丸となって、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、早期解決に向けて関係機関と連携した組織的な対応を推進します。

4 青少年健全育成の推進

■青少年健全育成の推進

子どもたちが安全・安心に学び遊べる地域づくりを推進し、社会と関わりながら、高い規範意識や道徳心、公共心などをもてるよう青少年健全育成に取り組みます。

5 読書活動の推進と学校図書館の充実

■読書活動の推進と学校図書館の充実

「鳴門市子どもの読書活動推進計画(第4次推進計画)」に基づいた活動に取り組むとともに、学校図書館を充実し、学校図書館を活用した教育活動を推進します。

基本目標

3. 健やかな身体を育む教育の推進

1 心身の健康や体力・運動能力の向上

■心身の健康や体力・運動能力の向上

すべての子どもたちが、心身の健康の保持増進やそれぞれの体力・運動能力に応じて、日常的に運動やスポーツに親むことができる機会の提供に取り組みます。

2 スポーツの振興と指導者の育成

■スポーツの振興と指導者の育成

市民やスポーツ関連団体と連携・協働して、地域のスポーツ環境の整備を図るとともに、中学校部活動の地域移行に向けた指導者の育成等の環境づくりに取り組みます。

3 安全で安心な学校給食の提供

■安全で安心な学校給食の提供

幼稚園・小中学校における完全給食の実施と、より安全で安心なおいしい学校給食の提供に取り組みます。

4 学校給食をはじめとする地産地消と食育の推進

■学校給食をはじめとする地産地消と食育の推進

学校給食をはじめとする地産地消の推進に努めるとともに、生涯を通じ健全な食生活を実践できるよう、家庭・地域と連携した食育を推進します。

基本目標

4. 郷土愛を育む教育の推進

1 郷土への誇りと愛着を育む教育の推進

■郷土への誇りと愛着を育む教育の推進

身近な地域の自然や歴史、文化、伝統産業等に親むことができる学習機会の充実を図り、郷土を誇りに思う心や郷土を愛し大切にすることを育む教育を推進します。

2 地域の誇る史実を継承する教育の推進

■地域の誇る史実を継承する教育の推進

板東俘虜収容所における心温まる交流や賀川豊彦の活動など、先人たちの人を大切に誇る歴史を学び、史実を後世に継承できる教育を推進します。

3 次代へつなぐ文化財の継承と活用

■次代へつなぐ文化財の継承と活用

貴重な共有財産として地域で生まれ伝えられてきた文化財の保護と活用を進め、地域住民とともに次代に継承することができる環境づくりを推進します。

5. まちぐるみの教育の推進

1 地域とともにある学校づくりの推進

■コミュニティ・スクールの推進

学校運営協議会において、学校と地域が教育課題を共有し、協働的な教育活動に取り組むことにより、対話と信頼に基づく地域とともにある学校づくりを推進します。

■校種間連携の推進

校種間連携を推進し、就学前教育・保育施設、小・中学校の円滑な接続を図る連携教育や幼小中一貫教育を推進します。

2 鳴門教育大学との連携・協働の推進

■学園都市化構想の推進

鳴門教育大学との協定に基づき、本市教育の様々な分野において、大学との連携による学園都市化を推進します。

■鳴門教育大学との連携・協働の推進

地元教育大学がある強みを生かし、教育の様々な分野における鳴門教育大学との連携・協働のもと、教育の質の向上と多様な教育課題の解決に取り組めます。

3 子どもの学びを支える教育環境の確保

■安心して学ぶことができる教育環境づくり

すべての子どもたちの学習機会を保障するため、関係機関と連携を強化し、多様な子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保します。

■子どもの可能性を引き出し広げる教育制度の改善

子どもの可能性を引き出し広げることができる魅力的な教育に資するという観点から、現行の教育制度の検証と改善を推進します。

4 安全・安心で快適な学びの場の整備

■安全・安心で快適に学ぶことができる施設・設備の整備

子どもたちが、安全・安心で快適に学ぶことができる学校施設・設備の整備を推進します。

■「第二期鳴門の学校づくり計画」の推進

子どもたちが、将来にわたって質の高い教育を受けられるよう、子どもの教育条件の改善を中心に据え、望ましい学校再編のあり方について検討を進めます。

6. これからの時代に対応する教育の推進

1 いのちを守る防災・安全教育の推進

■いのちを守る防災・安全教育の推進

家庭・地域と連携し、地域の特性や学校の実情に応じた危機管理に努めるとともに、生涯を通じて自他のいのちを守ることができる防災・安全教育を推進します。

2 外国語教育・国際理解教育の推進

■外国語教育・国際理解教育の推進

未来にはばたく子どもたちが、確かな英語力と豊かなコミュニケーション力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた外国語教育・国際理解教育を推進します。

3 SDGs教育(ESD)の推進

■SDGs教育(ESD)の推進

未来を担う子どもたちが、持続可能な社会の創り手として活躍できるよう、教育活動全体を通じて、SDGsとの関係を意識した教育活動を推進します。

4 生涯にわたる学びを支える学習環境の整備

■生涯学習の推進と公民館活動

地域のニーズに応じた生きがいにつながる多様な学習機会を創出し、地域に密着した学びの拠点として、地域と連携・協働する公民館活動を推進します。

■生涯にわたる学びを支える図書館サービスの充実

図書館利用者の多様なニーズに応じた資料、蔵書の充実を図るとともに、情報拠点、学びの場として生涯にわたる学びを支える図書館サービスの充実に取り組めます。